

## 地下鉄南北線における施設障害（パンク事案）事案経過

令和6年4月24日（水）交通局

○4月22日（月）

- ・ 11時01分 運行中の車両(当該車両)で異音が発生。
- ・ 11時04分 パンク検知装置で当該車両のパンクを検知。
- ・ 11時54分 当該車両は点検のため車両基地へ入庫。その後、タイヤのパンクやタイヤホイールが大きく変形していることを目視で確認。

～この間、車両点検や隧道内の各種設備の点検を実施～

- ・ 13時40分 麻生駅で更新工事中の転てつ機に不具合を発見したため、麻生～北24条駅部分運休を決定。
- ・ 14時15分 麻生～北24条駅部分運休開始。
- ・ 15時17分 麻生～北24条駅間の代替バス運行開始。
- ・ 17時43分 終日の部分運休決定。
- ・ 20時10分 復旧作業開始。

○4月23日（火）

- ・ 3時15分 復旧作業終了。
- ・ 6時00分 始発便より地下鉄通常運行開始。